

令和6年2月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和6年2月13日（火） 午後1時00分～午後2時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子
委 員 豊田 雅之
委 員 小寺 孝治郎

職 員

教育部長	秋元 淳
教育部次長兼教育総務課長	亀田 聡史
教育部次長兼文化課長	鈴木 和代
教育部部参事兼学校教育課長	上田 真里
学校給食課長	清水 佐知子
生涯学習課青少年係長	高石 篤
まなび支援センター所長	難波 秀和
学校給食センター所長	北村 晴美
図書館長	松本 明子
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
中央公民館長	水越 学
営繕課長	小磯 洋子
（会議事務局）	
教育総務課主幹	伊藤 浩之
教育総務課管理係長	芝田 雅人
教育総務課主査	河名 千愛生

4. 傍聴人数 0名（非公開議案2件）
5. 議 案 なし
6. 報告事項

報告第2号 臨時代理の報告について
教育財産の取得について

報告第3号 臨時代理の報告について
教育財産の取得について

報告第4号 臨時代理の報告について
教育財産の取得について

報告第5号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費当初予算案）
について

報告第6号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費3月補正予算

案)について

7. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和6年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

なお、中島委員から欠席の届出がございましたのでご報告いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。また前回、1月定例会議の会議録につきましては、中島委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

議案の審議に入ります前に、会議の公開の可否につきまして、委員の意見を求めます。本日、事務局からその他案件として説明が予定されております、「令和6年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について」及び、「令和7年木更津市二十歳を祝う会実施方針（案）について」につきまして、木更津市教育委員会会議規則第12条第2号の期日を指定して公表する案件となりますので、非公開としたいが、いかがでしょうか。

<意見なし>

それでは、採決に移ります。事務局からその他案件として説明が予定されております2件につきまして、非公開とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員により、当該案件は非公開に決定いたしました。

それでは、議案の審議に入りますが、今月の議案はありません。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第2号から報告第4号までの、臨時代理の報告「教育財産の取得について」は、同一の取得目的であるため、一括して事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第2号、第3号及び第4号臨時代理の報告「教育財産の取得について」ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。見積価格300万円を超える教育財産の取得を申し出ることにについて、緊急に処理すべき事項であり、教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、1月17日付けで教育長の臨時代理で処理をしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

取得財産につきましては、絵画3点でございます。議案資料3ページ、臨時代理第2号につきましては、700万円の絵画で、概要は4ページのとおり、議案資料6ページ、臨時代理第3号につきましては、399万3千円の絵画で、概要は7ページのとおり、議案資料8ページ、臨時代理第4号につきましては、423万5千円の絵画で、概要は10ページのとおりでございます。

取得目的でございますが、いずれも同一の法人からの木更津市立真舟小学校へのご寄附の受入によるものでございます。なお、相手方の詳細につきましては、寄附者のご意向により、非公表とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、次の報告に移ります。

報告第5号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費当初予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第5号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費当初予算案）について」ご説明申し上げます。

議案資料11ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。3月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和6年度当初予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により令和6年1月30日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、3月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございました。

そのため、13ページにございますとおり1月31日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る令和6年度当初予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。はじめに歳入予算につきましては、表の一番下にございますとおり、7億2,872万5千円で、令和5年度当初予算と比較し、2,516万円の増額でございます。続きまして、15ページをご覧ください。歳出予算といたしましては、表の上段にございますとおり35億7,822万8千円で、令和5年度当初予算と比較し、2億4,057万4千円の増額でございます。当初予算の具体的な内容につきましては、19ページから40ページが歳入、41ページから53ページが歳出となります。

それでは、歳出予算のうち令和6年度における新規事業及び主な増額事業につきましてご説明させていただきます。

42ページをご覧ください。50款 教育費、10項 小学校費、5目 学校管理費、1ページ進んで43ページ、説明欄5. 学校施設改修事業費（5）小学校施設老朽化等改修事業費1,900万円につきましては、真舟小学校において、外柱の防火塗装の剥がれ及びバルコニーの吊元の塗装剥がれが確認され、安全上の問題があることから、改修工事を実施するため、新規に計上するものでございます。

続きまして、説明欄（6）小学校施設長寿命化改修事業費2,343万2千円につきましては、木更津市学校施設長寿命化計画に基づき、八幡台小学校及び請西小学校の校舎

に係る長寿命化工事設計業務委託を実施するため、新規に計上するものでございます。

続きまして、45ページをご覧ください。15項 中学校費、5目 学校管理費、1ページ進んで46ページ、説明欄5. 学校施設改修事業費（4）中学校施設長寿命化改修事業費4億4,060万円につきましては、現在継続中の波岡中学校長寿命化改修工事に係る2年目の本格的な工事を実施するため、増額して計上するものでございます。

続きまして、10項 教育振興費、説明欄10. 部活動地域移行推進事業費4万8千円につきましては、中学校部活動の地域移行に関する課題に取り組むため、「木更津市部活動地域移行協議会」を設置し、委員へ報償金を支払うため新規に計上するものでございます。

続きまして、47ページをご覧ください。説明欄15. 教科書改訂経費3,315万9千円につきましては、令和7年度の中学校教科書の改訂に対応する教師用の教科書及び指導書を購入するため、新規に計上するものでございます。

続きまして、15項 学校建設費、説明欄1. 施設建設事業費（2）金田中学校整備事業費3,407万1千円につきましては、校舎増築及び特別教室棟の解体工事設計業務委託並びに解体工事に伴う地質調査業務委託を実施するため、新規に計上するものでございます。

続きまして、25項 社会教育費でございます。51ページをご覧ください。27目 博物館費、説明欄5. 博物館施設整備費（1）博物館昇降機改修事業費4,964万3千円につきましては、令和5年度から実施している博物館エレベーター改修の本格的な工事に着手するため、増額して計上するものでございます。

続きまして、説明欄（2）博物館個別施設計画策定事業費380万円につきましては、木更津市公共施設等総合管理計画に基づき、郷土博物館金のすずの個別施設計画を策定するため、新規に計上するものでございます。

続きまして、52ページをご覧ください。30項 保健体育費、20目 学校給食費、1ページ進んで53ページ、説明欄5. 給食施設費、（1）給食センター管理運営費4億757万6千円につきましては、学校給食センターのPFI方式による運営が令和5年度末で終了し、令和6年度からは維持管理運営包括業務委託により運営を継続するため、当該業務委託に係る経費を増額して計上するものでございます。なお、令和5年度のPFI方式による支払額と比較して、令和6年度の包括業務委託の支払予定額は、約4,000万円増加しておりますが、要因といたしましては、包括業務委託契約の初年度である令和6年度のみ、施設の修繕や食器類の更新等を実施するためでございます。

続きまして、説明欄7. 給食賄材料費（1）給食賄材料費単独校分3億6,819万6千円及び（2）給食賄材料費学校給食センター分3億6,035万6千円でございますが、物価高騰対策として給食費の16%相当の上乗せを引き続き実施するため、増額して計上するものでございます。なお、令和5年度当初予算額と比較すると、令和6年度当初予算額は単独校分とセンター分を合算して約3,750万円の増額となっておりますが、令和5年度は、12月補正予算におきまして、上乗せ分を10%相当から16%相当に引き上げ、増額しておりますので、令和5年度の決算見込額と比較すると、同程度の金額になっておりますことを申し添えます。

以上が令和6年度における新規事業及び主な増額事業でございます。その他、歳入・歳出予算の内容につきましては、お手数ですが、お手元の資料でご確認をお願いいたします。なお、当初予算につきましては、3月市議会定例会に提案し、3月21日に採決の予定でありますことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

博物館昇降機改修事業費について、エレベーターの本格的な工事に着手するとのことですが、このエレベーターは、来館者用ではなく、展示物を運搬するためのものなのでしょうか。

○稲葉郷土博物館金のすず副館長

はい、展示物運搬用のエレベーターでございます。

○廣部教育長

ほかにご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、次の報告に移ります。

報告第6号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度3月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第6号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費3月補正予算案）について」ご説明申し上げます。

議案資料58ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。3月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和5年度3月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年1月30日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、3月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございました。そのため、60ページにございますとおり1月31日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る3月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

61ページをご覧ください。はじめに歳入予算につきましては、表の一番下にごございますとおり補正前予算額7億1,628万8千円であったところ、1億2,891万3千円を増額し、総額を8億4,520万1千円にしようとするものでございます。続きまして、62ページをご覧ください。歳出予算といたしましては、表の上段にごございますとおり、補正前予算額34億6,718万9千円であったところ、4,978万円を減額し、

総額34億1,740万9千円にしようとするものでございます。

3月補正予算の内容でございますが、歳出の減額分につきましては、各事業実施における執行残や、入札差金等の減額補正が主なものでございます。その他、増額をした事業、特に減額が大きかった事業、継続費補正及び繰越明許費補正を行った事業につきまして、人件費を除き一部抜粋し、ご説明いたします。

64ページをご覧ください。継続費の補正でございます。50款 教育費、15項 中学校費、中学校施設長寿命化改修事業費でございますが、令和5年度から令和7年度までの3ヵ年で実施しております、波岡中学校校舎長寿命化工事につきまして、令和5年度中の出来高が見込みよりも少ないため、令和7年度の支出予定額に後ろ倒しするものでございます。

つづきまして、68ページをご覧ください。繰越明許費の補正でございます。50款 教育費、15項 中学校費、中学校改修事業費でございますが、清川中学校職員室の空調設備の故障に伴う改修工事につきまして、建設用資材の需給がひっ迫しており、納期が未定であることから、歳出予定額1,342万5千円のうち、290万6千円を令和6年度に繰り越すものでございます。

25項 社会教育費、公民館各種施設整備費でございますが、岩根公民館2階会議室の空調設備の故障に伴う改修工事につきまして、先ほどの中学校費と同様の理由により、歳出予定額1,100万円のうち、766万7千円を令和6年度に繰り越すものでございます。

続きまして、増額をした事業と、特に減額が大きかった事業についてでございますが、85ページをご覧ください。

50款 教育費、5項 教育総務費、10目 事務局費、説明欄4. 就学支援関係費(1) 特別支援教育体制整備推進事業費、3万8千円につきましては、会計年度任用職員の費用弁償に不足が見込まれるため、増額するものでございます。

続きまして、86ページをご覧ください。10項 小学校費、5目 学校管理費、説明欄3. 学校維持管理運営費(1) 小学校運営費、68万7千円につきましては、学校における電話での通話の増加により、通信運搬費に不足が見込まれるため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄(2) 小学校施設管理費、1,315万3千円につきましては、電気料金の大幅な値上げ等より、光熱水費に不足が見込まれるため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄4. 学校施設改修事業費(3) 金田小学校公共下水道接続事業費、マイナス435万6千円につきましては、入札差金の減額でございます。

続きまして、10目 教育振興費、1ページ進んで87ページ、説明欄4. 特別支援教育就学奨励費、マイナス362万3千円につきましては、就学援助の対象児童数が見込みを下回ったため、減額するものでございます。

続きまして、説明欄5. 教科書改訂経費1,654万2千円につきましては、令和6年度の小学校教科書改訂に伴う教師用教科書及び指導書等の購入費用について、物価高騰やデジタル化による大幅な値上げにより、不足が見込まれるため、増額するものでござ

います。

続きまして、15項 中学校費、5目 学校運営費、説明欄3. 学校維持管理運営費(2) 中学校施設管理費、129万3千円につきましては、電気料金の大幅な値上げ等より、光熱水費に不足が見込まれるため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄4. 学校施設改修事業費(1) 中学校プール改修事業費、マイナス721万円につきましては、入札差金の減額でございます。

続きまして、88ページをご覧ください。説明欄(3) 中学校施設長寿命化改修事業費、マイナス2,686万4千円につきましては、先ほど継続費補正でご説明いたしましたとおり、波岡中学校校舎長寿命化工事について、令和5年度中の出来高が見込みを下回ったため減額するものでございます。

続きまして、25項 社会教育費でございますが、89ページをご覧ください。15項 公民館費、さらに1ページ進んで90ページ、説明欄4. 公民館管理運営費(1) 公民館管理運営費、215万6千円につきましては、電気料金の大幅な値上げ等より、光熱水費に不足が見込まれるため、増額するものでございます。

続きまして、91ページをご覧ください。27目 博物館費、説明欄5. 博物館管理運営費、マイナス185万8千円につきましては、電気使用量や、備品の修繕料等が見込みを下回ったため、減額するものでございます。

続きまして、30項 保健体育費、20目 学校給食費、1ページ進んで92ページ、説明欄4. 給食関係費(1) 給食関係費、マイナス2,735万3千円につきましては、調理業務委託に係る入札差金の減額でございます。

以上が3月補正予算の主な内容でございます。なお、補正予算につきましては、3月市議会定例会に提案し、2月15日に採決の予定でありますことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○小寺委員

小学校コンピュータ事業費に関連するかと思うのですが、今日、私の周囲から「タブレットは学校で充電してはいけない。家で充電して持って行かなくてはいけない。」という話を聞きました。今朝家で充電するのを忘れて、子どもが「どうしよう」と真っ青になりながら登校していったということです。複数の学校でそのような取扱いをしているようなのですが、学校によって対応は違うのですか。

○難波まなび支援センター所長

学校のタブレット用キャビネットで夜間に充電できるため、持ち帰らなくてはいけないというような指示はしておりません。

○渡部委員

そもそも、タブレットは家に持ち帰って良いのですか。また、タブレットは小学校6年間同じ物を使うのですか。

○難波まなび支援センター所長

タブレットを使用した宿題がある場合は、家に持ち帰らせております。

タブレットは1年生の時に貸与した物を卒業時に返却させ、同じ学校の次の新1年生へ、というように運用しております。

○渡部委員

では、子ども達は普段、教科書もタブレットも持ち帰っているのですか。

○難波まなび支援センター所長

教科書が重いので、学校に置いたまま帰る、いわゆる「置き勉」を数年前から可としました。ですので、教科書を使用する宿題の際はその教科書を持ち帰る、タブレットを使用する宿題の際はタブレットを持ち帰る、と柔軟に対応いただいているところでございます。

○小寺委員

私が聞いた先ほどの話によりますと、その学校では使う・使わないにかかわらず、タブレットを必ず家に持ち帰らなければならないそうです。家で使わないのに、充電して持って行かないと先生に怒られてしまう、というのはどうなのかな、と思います。

○廣部教育長

「充電するのを忘れたから学校に行きたくない」とう子どもがいてはいけませんので、学校に確認いたします。

それでは、ほかにご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和6年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について

説明：亀田教育部次長

- ・令和7年木更津市二十歳を祝う会実施方針（案）について

説明：生涯学習課 高石係長

- ・木更津市学校給食センター維持管理運営包括票務委託の契約締結について

説明：北村学校給食センター所長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

<特になし>

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、3月の定例教育委員会会議につきましては、令和6年3月19日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和6年2月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員